

●マンション・アドバイザーを派遣するまで

1 「事前相談申込書」を入手してください。

横浜市ホームページよりダウンロードできます。
URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/man-adv/moushikomisyo.doc>

◎マンション・アドバイザー事務局
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
受付時間 9:00~17:00(土・日・祝 休業)
TEL(045)451-7740 FAX(045)451-7789

2 「事前相談申込書」に記載・ファックスで申し込んでください。

「事前相談申込書」に記入し、ファックス又はEメールで事務局へお送りください。
事務局から事前相談日、相談場所をご連絡いたします。

◎マンション・アドバイザー事務局
FAX(045)451-7789
Eメール:mansion-adviser@yokohama-kousya.or.jp

3 事前相談を受けてください。

事務局から予め指定された相談日、相談場所にお越しください(相談員は常駐していません)。
事前相談で、相談内容にふさわしいアドバイザーを選定いたします。
相談終了後、「アドバイザー派遣申請書」を提出していただきます。

相談場所
◎横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
神奈川県栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル5階
9:00~17:00(土・日・祝 休業)
◎希望される方は
ハウスクエア横浜 3階「住まいの相談カウンター」
横浜市都筑区中川1-4-1(土曜日 13:00~17:00)
TEL(045)912-7474

4 派遣日程等調整を行います。

派遣予定のアドバイザーから連絡をいたします。
派遣日程や相談場所など調整のうえ、決めてください。

5 派遣相談を実施します。

アドバイザーが直接、管理組合の会合等、お住まいのマンションに伺い相談を行います。

6 報告書を提出します。

相談終了後、報告書を事務局に提出していただきます。

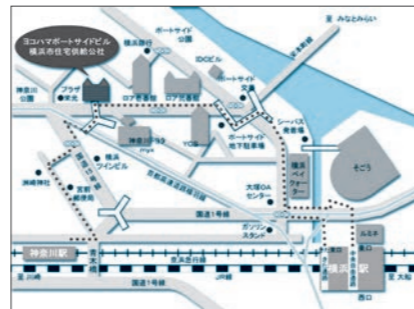
●横浜市内のマンション管理組合のための

マンション・アドバイザー 派遣事業

休日・夜間にも
直接現地に
初回は派遣無料



〔横浜市住宅供給公社〕



〔ハウスクエア横浜〕



横浜市建築局住宅再生課
平成28年4月発行
〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1
JNビル4F
電話 (045)671-2954
FAX (045)641-2756
Eメール kc-jutakusaisei@city.yokohama.jp
URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/man-adv/>

平日や昼間は仕事で相談できない、
図面だけでなく現地を見て欲しい、
代表だけでなく皆で話を聞きたい等、
マンション管理組合の要望に応えるために、横浜市では
管理組合の要請によりマンション・アドバイザー(法律や建築などの専門家)を
直接お住まいのマンションに派遣し、
管理組合活動を積極的に支援いたします。
維持管理に悩むマンション、建替えについて相談したいマンションの
管理組合の皆様、この制度をご活用ください。

横浜市建築局住宅再生課

マンション・アドバイザー派遣制度とは

●マンション・アドバイザー派遣制度について教えてください。

分譲マンションの適正な維持・管理や、建替え・改修などを支援するため、休日や夜間にも、マンションに関する専門知識や相談実績を有するマンション・アドバイザーをマンション管理組合等に派遣し、相談に応じる制度です。



●マンション・アドバイザーには、どんな相談ができますか？

次のような場合にご利用いただけます。

●マンションの適正な維持・管理に関する相談

- (例) ◇管理規約を改正したいが、その手順などについてアドバイスがほしい。
◇大規模修繕工事の準備を、どのように進めたらよいのか聞きたい。
◇防犯対策に取り組みたいが、どのようにしたらよいか。

●マンションの改修、建替えに関する検討

- (例) ◇建替えを検討したいが、居住者間の合意形成や手続きをどのように進めればよいのか。
◇建替えか改修か、どちらがよいのか迷っているのでアドバイスがほしい。

などについて、管理組合の会合などお住まいのマンションに出向き、相談に応じます。

次の業務はマンション・アドバイザーの業務の対象外ですので、ご注意ください。

- *測定器等による建物の精密測定、長期修繕計画の策定、修繕工事等の設計書作成・見積書比較診断、工事や管理業務の受注、業者の紹介等
- *居住者間やマンション周辺居住者との紛争解決や権利調整

●マンション・アドバイザーはどのような人ですか？

一級建築士、マンション管理士、弁護士、税理士などの資格を持つ人で、マンションに関する豊富な相談経験のある人です。

*マンション・アドバイザーのプロフィールは、インターネットホームページで公開しています。
ホームページアドレス…<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/man-adv/>

●マンション・アドバイザー派遣制度はどのように申し込むのですか？

利用できるのは、原則として分譲マンションの管理組合、または管理組合の承認を得た委員会(大規模修繕工事委員会等)です。

利用される方は「事前相談申込書」を入手いただき、必要事項を記入し、ファックス又はEメールにてお申し込みください。
事前相談では事務局と相談のうえ、相談内容に適したアドバイザーを1名選定し、管理組合の集会等の場に派遣します。

- *事前に相談内容をよく整理したうえで、ご利用ください。
- *事前相談の際に、現場写真・図面・管理規約等の資料をお持ちいただく場合があります。

●派遣相談時間と費用について教えてください。

相談は1回につき3時間以内で、年間6回まで利用できます。
初回の派遣は無料です。
通算で2回目以降は1回あたり12,000円です。
(相談終了後、銀行振り込みによりお支払いいただきます。)



横浜市ではマンション関係の相談・支援事業を下記のとおり行っています。(相談無料)

●マンション管理相談

マンションの維持・管理全般についての窓口相談です。

- ◆相談場所 **ハウスクエア横浜3F**
「住まいの相談カウンター」
- ◆相談日時 **毎週土曜日 13:00~17:00**
- 予約制 **TEL 045-912-7474** (毎週水曜日休業)
(NPO横浜市住宅リフォーム促進協議会)

●マンション・バリアフリー化等支援事業

居住者の高齢化が進むマンションについて、安全・円滑な移動をサポートするため、廊下や階段などの共用部分の段差解消等のバリアフリー整備費用の一部を負担します。
*補助率1/3(限度額 1管理組合当たり30万円)
手すり設置工事は、上記限度額又は住戸1戸当たり8,000円のうち低い額を限度とします。毎年、年度当初に申請を受け付けています。

- ◆問い合わせ先
TEL 045-671-2954 FAX 045-641-2756
(横浜市建築局住宅再生課)

●マンション・団地再生コーディネーター支援事業

マンション・団地の将来検討(建物・住環境・コミュニティ形成等)を支援するコーディネーターを派遣します。

- ◆問い合わせ先
TEL 045-451-7740(横浜市住宅供給公社)
9:00~17:00(土日祝除)

●マンション耐震改修促進事業

横浜市が分譲マンションの耐震改修について、耐震設計と耐震補強工事の助成を行うものです。

- ◆問い合わせ先
TEL 045-671-2943(横浜市建築局建築防災課)

●マンション再生支援事業

マンションの建替えや大規模改修など、マンション再生に対する検討を行う管理組合の活動を支援するため、初動期の合意形成に向けた検討費用の一部を補助します。

- ◆問い合わせ先
TEL 045-671-2954(横浜市建築局住宅再生課)